

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2392300071		
法人名	有限会社 サンコーポレーション		
事業所名	グループホーム ねこの手		
所在地	愛知県瀬戸市西原町1丁目12番地		
自己評価作成日	令和4年8月30日	評価結果市町村受理日	令和5年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2392300071-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2392300071-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえてビル 2階		
訪問調査日	令和4年10月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

外観は、和の雰囲気を基調に瓦屋根や格子の塀を取り入れ、入居者様に懐かしさを感じて頂ける様な造りとなっている。慣れ親しんだ生活の継続、自信(役割)・喜びを感じる暮らしを運営理念とし、「その方」にとっての「心地よさ」を目標としている。出来る事は無理のない範囲で行って頂き、職員は見守りながら介護・支援をしている。入居者様同士の信頼関係を築き、普通の生活が出来る様な家庭的な環境を作っている。又、医療的な支援が必要な方にも対応しております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

開設し11年を迎えた事業所は閑静な住宅地の一角に位置している。事業所の建物は和を基調にし、モダンな瓦屋根や格子の塀は趣がある。1階は小規模多機能型居宅介護事業所で、2階がグループホームとなっている。「慣れ親しんだ生活の継続」と「自信・喜びを感じる暮らし」を目標に、職員間で周知を深めケアに努めている。コロナ禍で地域とのコミュニケーションが難しい状況ではあるが、町内の清掃や神事の協賛などできる事を模索しながら地域の一員として交流の継続に努めたり、季節の野菜の差し入れを頂いたり、散歩の折に地域の方と挨拶を交わすなどほのほのとした交流を大切にしている。小規模と合同のミニお祭りで法被を着て、焼きそばやたこ焼きを作ったりゲームをして昔を懐かしんだり、お雑祭りには顔出しお雑様で記念写真を取ったりして季節行事の継続に努めている。明るいきりびんぐでおしゃべりやカラオケで楽しんだりしながら、ゆったり過ごしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が安心、心地良く生活が維持できるための環境を整え1人1人の個性を大切に日々の援助に繋げている。	事業所理念と目標は、ホールのよく見える所に掲示してある。「慣れ親しんだ生活の継続」と「自信・喜びを感じる暮らし」を目標にして、入居者は自分の家のような居心地の良い雰囲気の中で、役割を持って暮らせるように支援をしている。毎朝の申し送り時や夕方の引継ぎ、会議等で再確認し行動の指針として日々のケアを振り返りながら共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止から例年参加していた地域の行事は中止になるが職員の通勤時や近所の散歩時に挨拶、短い会話を交わす事が出来た。	町内会に加入し回覧板で情報を得ている。コロナ禍により地域の敬老会の行事や盆踊りなどは感染防止のため行われていないが、町内の清掃や神事の協賛など、できる事を模索しながら地域の一員として交流の継続に努めている。また、民生委員から地域の情報を聞いたり、季節の野菜の差し入れを頂いたり、散歩や職員の通勤時に地域の方と挨拶を交わすなど、ほのぼのとした交流を続けている。ボランティアの受け入れは留まっているが、看護学校や短大の実習生を受け入れ地域に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年であれば地域の方々に秋祭りやボランティアに来て頂き交流しているがコロナ禍の為、交流出来ていないが町内の清掃や神事の協賛など事業所として出来る事は参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し市職員、包括支援センター、民生委員、薬剤師、利用者家族、地域の方々に利用者の状況、活動状況を報告し助言、情報を頂いている。	家族や地域代表、民生委員、薬剤師、地域包括支援センターや市職員の参加を得て小規模と合同で年6回開催し、その内3回は書面での開催とし、関係者からはメールで意見や助言を聴取している。事業所の運営状況や活動内容の報告と合わせ、身体拘束適正化委員会を同時に開催している。参加者からの意見や提案等はその場で話し合ったり、記録して職員会議などで協議しサービスの向上に活かしている。また、瀬戸旭医師会の職員から、「認知症総合支援事業」の説明を受けている。議事録は市のホームページで毎回公表している。	運営推進会議の議事録は市のホームページでいつでも見られるが、IT環境の難しい家族もいるので、施設や地域の様々な情報を得られるよう議事録を送付することを望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず出席頂き、意見やアドバイスを頂いている。必要時には市役所窓口に通って相談・報告を行っている。	運営推進会議に市の担当者が毎回参加し情報やアドバイスを得ている。認定書類や申請の代行などで役所へ出向き報告や相談、サービスの内容などを伝えている。また、法令に関する変更事項の指導を受けるなど良好な協力関係を築いている。市主催の研修会の開催はコロナ禍により留まっているが、リモートでの研修があれば職員に紹介し参加をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を実施し身体拘束のないケアに取り組んでいる。運営推進会議で身体拘束について報告を行っている。	身体拘束適正化委員会を年4回開催し、運営推進会議や施設内研修などで身体拘束ゼロに向けて勉強会を実施している。職員は身体拘束やスピーチロックをしないケアについて周知理解を深めている。玄関や施設内の施錠はしないで自由な生活空間を提供している。止むを得ず拘束を実施する場合は、倫理委員会を開催し家族を含め管理者や看護師などで検討している。また、入居の年数が長くなった入居者と馴れ合いの関係になっていないか、思い込みで判断していないかなどを見直していくことを課題とし検討して行くようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所全体で虐待について研修を行い周知、徹底を図っている。業務の中で身体、心理的な虐待について職員間で話す時間を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が成年後見人制度を利用されている。成年後見人制度について理解不足の職員もいる為研修の場を設ける。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書と重要事項説明書を読み上げ両方で不明な点がないか確認しながら契約に関する内容を、理解・納得を頂くよう努めている。改定等の際には各家族にお知らせをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望や意見は日常会話の中から聞き取るようにしている。家族に対しては来所時や電話で意見・要望をお伺いしている。	入居者からは、日々の関わりの中から思いを聞いている。意見や要望などは、申し送りノートに記録してカンファレンスで検討し、情報を共有して運営に反映させている。家族からは面会や介護計画の更新時などの折に意見や要望を聞き、ケアや業務改善に役立てている。また、施設に来られない家族には電話で意見や要望を聞いたり毎月の請求書に近況報告を同封するなどして理解を得ている。年に4回発行する「ねこの手通信」には行事の様子や日々の暮らしのコメントと写真を載せて家族に安心を届けている。意見箱を設置して意見を述べやすい環境を整えている。	コロナ禍により面会が難しい今だからこそ、「ねこの手通信」に併せて現在留まっているブログの更新をし日常の様子を知らせ、家族に安心やグループホームのブログを楽しむ機会を届ける事を願いたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや合同カンファレンスにおいて職員の意見や提案を聞くよう心掛けている。	日々の申し送り時やミーティング、毎月のカンファレンスでは意見や提案が出しやすい環境作りに努め、何かあれば何時でも個人的に相談できる仕組みが整っている。年1回の個別面談では各職員から将来に対する目標や要望を聞く中で、運営に関する意見なども提案してもらい、検討して業務に反映させている。施設の代表は、年2回人事評価制度を導入し職員の処遇改善に役立てたり、職員一人ひとりに合った助言でスキルアップに繋がるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は可能な限り職員に声をかけ、事業所や職員の現状把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として認知症実践者研修や管理者研修などへの参加は積極的に行っている。またコロナ禍の為、リモートでの研修にも参加をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は瀬戸介護事業者連絡協議会の総会や行政の説明会も中止になって交流という環境はないもののリモートでの会議や研究には参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃から会話の場を多く設け、発言を傾聴し行動から不安や要望を読み取るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が来所された際はタブレットや距離をとっての面会を勧めるなど極力利用者の様子を見て頂くよう心掛けている。その際職員からも利用者の様子をお伝えしたりご家族の要望等確認している。来所できない家族には利用者の近況を請求書に同封している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話を傾聴し、状況に合わせたサービスを提供出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	安全に配慮しながら利用者と職員が一緒になり新聞たたみ、等の軽作業や掃除、お茶の支度を行っている。可能な利用者には職員と一緒に自室のシーツ交換、掃除を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診、物品購入等ご家族の負担にならない可能な範囲で協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で現在は地域との交流は充分に出来ないが安全を確認した中で近所を散歩し地域との関係が途切れない様に努めている。	生活歴や馴染みの人や場所を把握し、今までの生活が再現できる支援を目指している。コロナ禍ではタブレット面会や距離を取っての面会ではあるが家族との絆を保つ努力をしている。小規模と合同で開催したミニお祭りには、法被を着て焼きそばやたこ焼き作り、ゲームをして昔を懐かしんだり、お雑祭りには顔出しお雛様で記念写真を取ったり、カラオケで楽しんだりしながら昔を思い出し、楽しみながら季節行事の継続に努めている。また、お化粧をする方、針仕事のできる方、モップ掛けなど今まで培った経験を日常に活かす支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席は利用者の性格や関係性を考慮した配置となっている。レクや軽作業を通して利用者同士の関わり合いが増える様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への移動後も他の方からの相談があり関係は継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中での表情、日頃の行動から利用者の希望を受け取りその内容を職員で共有し日々のレクリエーション、誕生日会等で取り入れている。	入居者同士のさりげない会話や入浴時、夜のゆっくりした時間などのケアの中から個々の希望や要望などを聞き取り、日勤、夜勤の申し送りやケア記録、伝達ノートを活用しながら職員間で情報を共有してケアに繋げている。思いの表出の少ない方は、身振りやうなづきや表情から思いを把握したり家族から話を聞いたりして本人本位に検討をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを活用し本人の生活歴の把握に努めている。入居の際には事前に看護サマリを取り寄せ情報を受け取り共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤、夜勤帯の申し送りやケア記録、伝達ノートを活用しながら心身の変化等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングはご家族面会時に現状説明し次回に向けての問題点を出している。介護計画は更新時や区分変更時に再確認し、職員の意見を取り入れている。	入居者の意向や日常の行動、会話から得た情報や家族の意見などをケア記録に残し、毎月のケア会議で問題や課題について検討している。また、次のステップに向けての提案や看護師を含め相談をしながらその都度、計画の見直しと3か月毎にモニタリングを行っている。その情報を基に計画作成担当者は、更新時や区分変更時に家族の意見や意向を含め医師や看護師、職員の意見を参考にしながら現状に即した介護計画を作成している。状態が変化した時は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動や普段と異なる言動等、些細な事でもケア記録に残すようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望を確認し今迄家族が支援していた事も事業所で柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域交流が出来ていない。代案として事業所内でのレクを楽しんで頂いている。しかしワンパターン化している為、視点を変えた工夫が必要である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週毎に協力医療機関の医師に往診をして頂いている。かかりつけ医がいる場合は個別に病院受診をして頂いている。緊急時や病状に変化がある場合は電話連絡等で医師の指示を頂ける体制をとっている。	入居時にかかりつけ医か協力医の希望を聞いている。内科は月2回の往診が受けられる。他科の診療などが必要な場合は内科医が予約連絡し受診している。歯科は月1～2回必要に応じて往診している。かかりつけ医の受診は基本的に家族の協力を得ている。受診結果は共有ファイルに保存し、申し送りノートに記載して情報を共有し、日々のケアに活かしている。常勤の看護師が薬の管理と配薬、入居者の健康状態の確認をしている。身体状況に変化があった時や緊急時は、主治医や協力医療機関による連携体制のもと、速やかで適切な医療が受けられるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝夕に看護師が利用者の状態を確認したり変化を看護師に伝える様になっている。病状に変化のある場合は医師の指示に基づき看護師が処置を行うと共に必要に応じ医療機関への受診を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリとも一やっこネットワークの情報提供（ケアマネ→医療機関）を作成し入院先に情報提供を行っている。退院時には担当者会議を行い情報交換の場を持ち、得られた情報を職員間で共有し退院後のケアに役立てている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護を希望される場合は、終末期をグループホームで迎えて頂く体制をとっている。主治医と看護師、ケアマネ、介護職員が話し合い、本人・家族の希望・要望に沿い方針を明確にしてケアを提供している。	入居時に、重度化した場合や終末期についての説明と指針を明らかにして家族の同意を得ている。重度化する可能性がある場合や状況が変化した場合はその都度、希望を再確認している。看取りの希望にも応える方向にある。医師や看護師、その他関係機関と話し合いながら、入居者にとって最善の援助ができるように努め、可能な限り希望に添うよう支援をしている。また職員が看取りに向けて取り組むためのマニュアルを用意し、いつでも勉強できる環境を整えている。入居者の日々のケアの大切さも説明しながら事業所全体で取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時及び緊急対応マニュアルを作成し職員に周知している。緊急時迅速な対応が出来るよう急患発生時の対応フローチャート等の見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、安全に利用者を避難誘導出来るよう事業所内では応援体制をとり合同で避難訓練を実施している。運営推進会議の中で避難訓練の協力は可能かもしれないご意見を頂いた。	年2回併設の小規模多機能事業所と合同で地震や火災などを想定し夜間帯、昼間帯の職員体制により避難訓練を実施している。避難誘導の手順や避難経路の確認、エレベーターや中央階段、非常階段を利用して階下に降りるなどその場に応じた避難経路の選択と通報訓練を行っている。運営推進会議で市の職員や地域の方からの意見やアドバイスを受け、今後に向けての取り組みや災害時の協力体制を築くために話し合いを重ねている。地域の防災訓練に参加している。事業所の備蓄品は水や食料を3日程度準備し、懐中電灯などの備品を揃えリストも作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修や合同カンファレンスにおいてプライバシーや人格保護の勉強会を行っている。個々の性格や希望に応じた声掛けや対応を行っている。	一人ひとりのこれまでの生き方を尊重し個々の生活スタイルを守り、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮している。日々のケアの中で、馴れ馴れしさや特に雑になりがちな言葉使い、声のトーンなどお互いに注意し合ったり、カンファレンスで接遇研修や人格の尊重やプライバシー保護について勉強会を行い、プライドを傷つけない支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が理解、選択しやすい言葉がけをしている。自己決定が困難な方には表情、態度から気持ちを読み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の体調やその時の状況に合わせ柔軟な対応を心掛けている。多忙になると職員都合になることもあり職員間で声を掛け合っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1の訪問理容サービスの提供。起床時の整容、入浴時の服選びを一緒に行う。化粧をする方には女性職員がコミュニケーションを図りながら支援を行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事や季節の物を使用した献立を選択している。その日の献立をレク内でお知らせ。新型コロナウイルス感染防止から外食が困難な為、利用者の好みを取り入れた食事、おやつレクに力を入れている。	2か所の業者から栄養バランスのとれた献立の食材が届けられている。ご飯とみそ汁は施設で手作りしている。また、食材をアレンジしてひじきご飯や芋ご飯などに変更し、食事が楽しみなよう工夫している。入居者は自身の保有能力に合わせて後片付けの手伝いを行っている。コロナ禍により外食が困難なためおやつレクに力を入れ、あん巻きや豆乳プリン、焼きそばやたこ焼きなどを作ったり、セレクトできるメニューを考えたりして工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事提供を行っている。食事量は主食・副食に分けて記録している。水分補給はいつでも飲んで頂けるようホールのカウンターにポットを設置している。水分量の少ない方には水分チェック表を作成し飲水量の把握につとめている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い必要に応じ介助を行っている。希望される方には月2回の歯科往診を受けて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成しパターンの把握に努めている。利用者の身体、認知症状に応じた下着（綿パンツ・リハビリパンツ・パット、ポータブルトイレ使用の有無等）の使用をしている。	排泄チェック表から排泄パターンを把握し一人ひとりに寄り添い、さりげない声かけやタイミングを工夫して、その人に合ったトイレ誘導に努めている。日中は自力での排泄を目指し、本人の「行きたい」という意思を大切に支援に努め、リハビリパンツから布パンツに替わる方もいる。夜間のみポータブルを利用し安心して排泄できる環境を整え、丁寧な見守りの支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部マッサージや十分な水分補給をして頂き腸の働きを良くする等の工夫をしている。主治医の指示のもと、下剤を服用し排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週2回入浴して頂いている。入浴日は決めていたが当日の体調や気分に応じて変更している。同性介護が必要な利用者にも柔軟に対応している。	入浴は週に2回午前中を基本に入浴しているが、足浴や清拭を取り入れながら体調や希望に応じて適宜入浴している。各自の肌に合わせた個別のボディソープとシャンプーを用意している。冬季のヒートショックの予防や湯の清潔に配慮している。また、ゆず湯やしょうぶ湯で季節を感じる工夫や歌をロズさんたり話をしたりしながら入浴が楽しめるよう配慮をしている。入浴を拒む方には、声かけを工夫したりタイミングを見計らい、気分転換を図って気持ちよく入浴できるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はその方の生活パターンに合わせている。日中は睡眠に影響がない程度に利用者の希望を伺いながら臥床の時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬剤情報をファイルし職員全員が把握、確認できるようになっている。副作用については看護師から情報がもらえる体制が整っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の為屋内での生活が中心になっているが感染対策をした上での散歩や本人の得意な事（お茶の時間にコーヒーを入れたり）、希望を取り入れたレクの支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染拡大防止の観点から受診や緊急時を除き事業所での外出レクなどは出来ない。しかし気候の良い日などは極小人数で事業所周辺を他者との接触を避け散歩するなど気分転換を図る工夫を行った。	新型コロナの感染状況を確認の上、少人数ずつお天気の良い日には近所を散歩しながら季節の移り変わりを感じている。また、ドライブをしながら車窓からの花見を実施し短時間ではあるが喜びを実感している。現在は、喫茶店やコンビニへの買い物は自粛し、季節の行事の初詣やお花見、瀬戸蔵のひな祭り、地域の秋祭りなどに出席される日を心待ちにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、支払いが出来る利用者がいない為、職員が金銭管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に伝えたいことがある入居者様に手紙を書いて頂き受け渡す支援を行っている。家族からの電話を取次いだり、携帯電話の所持を許可し利用者と話して頂く。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	遮光カーテンを設置し直射日光が当たらない様にしている。空気清浄器を設置し消臭をしている。ホールにはレク作成物や時季に応じた植物を飾っている。	自宅にいるような開放感のある居間と食堂は明るく風通しの良いワンフロアの共有スペースとなっている。キッチンからは入居者の動きや気配がよく見渡せるようになっている。壁には入居者と職員で作成した季節を感じる作品や可愛い六地藏の色紙絵を貼って入居者の心を癒している。余暇の時間には塗り絵や貼り絵をしたり、おしゃべりやカラオケで楽しんだりしながら、ゆったり過ごしている。職員と一緒にモップ掛けをして清潔に配慮した環境づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性、性格などを考慮した座席配置を心掛けている。孤立しやすい方にはレクなどを通して他利用者との関係性を築ける様援助を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や家族の写真等を持ち込み本人が生活しやすい環境を作っている。地震や安全対策で家具の高さ等には注意を払っている。	居室の扉には自分の願いを書いた絵馬や壁に作品を飾るなどして自分らしく設えている。部屋には自宅で使い慣れた筆筒やテレビ、好みの椅子や小物を持ち込んで安心できる環境作りをしている。また、自作の作品や家族の写真を飾って、本人が自宅と変わらず自分らしく安心して生活が送れるような支援をしている。職員と一緒に掃除をして清潔保持と安全に配慮して、心地よい生活空間作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所・浴室には手すり、トイレには手すり・肘掛けを設置し安全に考慮した構造になっている。残存能力を低下させないよう歩行器使用等個人の能力を把握し、安全に支援している。		